

9-26 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18921報)

平成30年11月22日 9時18分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  本日8時49分頃、地下貯水槽No. 1付近から水が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 8時49分頃</li> <li>・発生場所(設備名称) 地下貯水槽No. 1付近</li> <li>・漏えい箇所 確認中</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 確認中</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 確認中</li> <li>・外部への影響 確認中</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・(無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

10:47 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18922報)

平成30年11月22日/0時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者: 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  第18921報でお知らせした、地下貯水槽No. 1付近からの水の漏えいの件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 8時25分頃</li> <li>・発生場所(設備名称) 地下貯水槽No. 1付近</li> <li>・漏えい箇所 移送ポンプ付近</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 確認中</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> </ul> <p>なお、漏えい箇所は、地下貯水槽No. 1の上部である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏えい継続の有無 移送ポンプ停止に伴い、漏えい継続なし。</li> <li>・外部への影響 確認中</li> </ul> <p>近傍に排水路がないことを確認している。</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>なお、発見時刻について、現場の状況を再確認した結果、8時49分頃から8時25分頃に訂正いたします。</p> <p>【公表区分：C統】                  ※添付の有・(無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:16受

1/1

~~様式0-1(1/2)~~

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18923報)

平成30年11月22日14時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日12時15分頃、協力企業作業員1名が、作業終了後、免震重要棟に個人線量計を置き忘れ、免震重要棟から入退域管理棟までのバスの移動時に、個人線量計を装着していなかったことが確認されました。        今後、個人線量計未装着期間における線量評価を実施いたします。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15=53 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18924報)

平成30年11月22日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 11月21日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分：D続】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年11月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年11月21日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:20													
全ベータ(Bq/L)	27													
			7:38											
			ND(24)											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:12	7:27												
全ベータ(Bq/L)	60,000	ND(22)	7,000	7,000	ND(22)	7:33								

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

2/2

15:53 受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18925報)

平成30年11月22日/5時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [11月22日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 11月21日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 11月21日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 11月21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 11月19日、21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 11月21日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、11月23日に排水を実施します。                  排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 11月18日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年11月22日 11:00 現在

【留意事項】  
各計測値については、地震やその他の事故直後の影響を受けて、通常の使用直後  
の計測値と異なるものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値や存  
在している。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさを考  
慮しながら、運転の計画等から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意し  
て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4m <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	給水系: 1.4m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5m <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	給水系: 1.4m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4m <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	
原子炉炉力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 21.3°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 21.3°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 21.2°C (11/22 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 27.6°C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.4°C (11/22 11:00 現在)	スカーブジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.2°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 25.6°C (11/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 21.7°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 21.2°C (11/22 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 28.0°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 27.7°C (11/22 11:00 現在)	格納容器空調機入り空気温度 (TE-16-114A): 27.2°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 25.2°C (11/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.98kPa g (11/22 11:00 現在)	2.25kPa g (11/22 11:00 現在)	0.99kPa g (11/22 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): 13.83Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.29Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): -Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	RPV: 11.45Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	RPV: 16.66Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.1m <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	14.72Nm <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	18.84Nm <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.02vol% B系: 0.00vol% (11/22 11:00 現在)	A系: 0.05vol% B系: 0.04vol% (11/22 11:00 現在)	A系: 0.04vol% B系: 0.03vol% (11/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.09E-03 検出限界値 3.90E-04 Ba/cm B系: 指示値 1.07E-03 検出限界値 3.50E-04 (11/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (11/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 (11/22 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.9°C (11/11 11:00 現在)	21.0°C (11/22 11:00 現在)	19.8°C (11/22 11:00 現在)	18.3°C (11/22 11:00 現在)
FPC A/P-T/C 水位	4.22m (11/11 11:00 現在)	4.07m (11/22 11:00 現在)	4.12m (11/22 11:00 現在)	41.92X100mm (11/22 11:00 現在)

【注】測定に関する事項)  
 ※1: 指示値は0.00vol%と記載する。(0kPa濃度が検出されて低い場合は、計測精度が検出限界よりマイナス表示される場合があるため)  
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。  
 ※2: 指示値は放射能濃度の単位はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。  
 ※3: 窒素封入流量・圧力で流量を校正した値を記載する。  
 ※4: 窒素封入停止中。  
 ※5: 1号機使用済燃料プール内温度制御停止中の為、1号機使用済燃料プール水温度とFPC水素濃度とFPC水素濃度のデータに記載。なお、停止開始は11/21 17時00分の使用済燃料プール水温度は約26.5°C程度と評価。

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 11/22)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時	2018年11月21日 7時58分	2018年11月21日 7時53分	2018年11月21日 7時47分	2018年11月21日 7時37分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.7)	ND(7.3)	ND(5.1)	ND(4.2)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	17	16	ND(3.0)	ND(4.0)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	220	220	ND(4.7)	ND(4.4)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。



2018年11月22日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/4 to 11/21) and I-131 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/4 to 11/21) and CS-134 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/4 to 11/21) and CS-137 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑧が採取不可となったため、地下水深の上流側にて選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑨は地下水深の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑩を追加で測定(2011/5/30~)
※⑪を追加で測定(2011/8/2~)
※⑫は検出限界値未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

- <測定箇所>
①4号T/B線南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物処理建屋南
⑥サイトンカ線南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼固体廃棄物処理建屋北
⑨サイトンカ線南東

5/9

2018年11月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路						物揚場排水路					
	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日
採取時刻	8:03	7:50	8:05	8:13	8:20	7:55	8:06	7:55	8:10	8:18	8:25	8:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	1.5	0	0	0	0	0	1.5	0	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約12年)	ND(0.91)	0.75	ND(0.55)	ND(0.72)	ND(0.63)	ND(0.83)	5.4	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.74)	ND(0.64)	ND(0.67)
Cs-137(約30年)	6.2	7.6	6.7	4.0	6.2	5.4	69	2.5	1.6	2.4	2.2	2.3
全β	14	15	18	11	14	8.7	54	4.7	ND(3.3)	5.3	ND(3.3)	ND(3.4)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

採取日	K排水路						BC排水路					
	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	1.5	0	0	0	0	0	1.5	0	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約12年)	0.75	ND(0.89)	ND(1.3)	0.65	ND(1.2)	ND(0.75)	ND(0.66)	ND(0.59)	ND(0.69)	ND(0.58)	ND(0.59)	ND(0.63)
Cs-137(約30年)	6.6	7.1	8.0	7.5	6.6	6.3	ND(0.84)	ND(0.79)	ND(0.92)	ND(0.63)	ND(0.83)	ND(0.72)
全β	12	11	9.0	12	10	8.5	ND(3.1)	ND(3.9)	ND(3.3)	ND(3.4)	ND(3.7)	ND(3.8)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

\* 大枠内が今回公表データ。他は11月21日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2018年11月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 <sup>(注)</sup>	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日	11月19日														
採取時刻	8:32														
塩素(単位: ppm)	50														
Cs-134(約2年)	-														
Cs-137(約30年)	-														
その他	-														
γ	-														
全β	25														
H-3(約12年)	480														
Sr-90(約29年)	-														

	1号機 ウエルポート 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 <sup>(注)</sup>	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 <sup>(注)</sup>	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 本枠内が今回公表データ。他は11月20日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										11月21日					
塩素(単位: ppm)										7:19					
Cs-134(約2年)										50					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										16					
H-3(約12年)										分析中					
Sr-90(約29年)										—					

採取日	1,2号機 ウエルボイル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻						11月21日									
塩素(単位: ppm)						7:30									
Cs-134(約2年)						—									
Cs-137(約30年)						ND(0.39)									
その他						ND(0.48)									
γ															
全β						110									
H-3(約12年)						分析中									
Sr-90(約29年)						—									

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東護岸北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
11月21日	8:10	ND(0.46)	ND(0.47)	7:49	7:21	7:36	7:31	7:28	7:00	7:20	11月21日	11月21日	11月21日
Cs-134 (約2年)		ND(0.46)	ND(0.47)		ND(0.70)	ND(0.89)	ND(0.54)	ND(0.48)	ND(0.77)	ND(0.51)	ND(0.36)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.48)	0.74		5.1	5.2	4.5	4.6	ND(0.58)	0.68	0.89	90	10
全β		ND(17)	17		ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	11	ND(17)	ND(16)		
H-3 (約12年)		—	—		—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		—	—		—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一南放水口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
11月21日	7:16	ND(0.31)	ND(0.29)	ND(0.34)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	11月21日	11月21日
Cs-134 (約2年)		ND(0.31)	ND(0.29)	ND(0.34)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	60	10
Cs-137 (約30年)		0.85	0.61	0.54	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	90	10
全β		ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)		
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2018年11月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクD (サンプルタンクD)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年11月18日	2018年11月18日			
採取時刻	7:17	7:17			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	610	610			
セシウム134	ND(0.71)	ND(0.62)	1	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.64)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.6)	ND(0.31)	3(1) <sup>(注)</sup>		
トリチウム	850	910	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/L に下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1 第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:31 受

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18926報)

平成30年11月22日/6時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18919報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 11時42分</li> <li>・排水終了 : 14時41分</li> <li>・排水量 : 444m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:31 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18927報)

平成30年11月22日/6時20分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18921報他でお知らせした、地下貯水槽No. 1付近からの水の漏えいの件について、その後の状況をお知らせします。 今回の漏えいは、移送ポンプのドレン孔ふたが外れていたことにより発生したと推定しております。  状況は以下のとおりです。 ・漏えい範囲 5m×4mの範囲の地面に浸み込んでいる。(漏えい量は約230L) ・拡大防止処置 当該移送ポンプを停止して、漏えいは継続していない。 念のため、移送ポンプ周辺に養生を実施。 ・外部への影響 影響なし  今回、漏えいした水を分析した結果、以下の通りです。 Cs-134: ND (5.1Bq/L) Cs-137: ND (4.1Bq/L) 全ベータ : 73,000Bq/L  【公表区分: C続】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



19:06 受

1/1

様式9-1(1/2)

(第18928報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成 30年 11月 22日 19時 00分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要)  第18918報でお知らせしたとおり、6号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、本日9時19分にSFP冷却材浄化系の運転を停止し、SFPの冷却を停止しました。 その後、予定作業が終了したことから17時11分にSFP冷却材浄化系の運転を開始し、SFPの冷却を再開しました。  運転状態については、異常のないことを確認しています。  起動後の使用済燃料プール水温度は、20.2℃(停止時19.3℃)です。  【公表区分：E】
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:06 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18929報)

平成30年11月22日19時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第18919報でお知らせしたとおり, 地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について, 本日以下の通り排水を実施しました。  ・排水開始 : 11時09分 ・排水終了 : 18時09分 ・排水量 : 1,770 m <sup>3</sup>  排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。